

大阪広域水道企業団運営協議会規程の一部を改正する規程
のあらまし

- 1 大阪広域水道企業団運営協議会の総会等において、会議の招集が困難な際も議事について書面による議決を行えるよう、規定の整備を行います。
- 2 この規程は、公布の日から施行します。